

## 第1回総合計画審議会会議録

日 時 平成24年7月13日（金） 午後1時30分～午後4時12分  
場 所 市役所東庁舎5階大会議室  
出席者 会田征子委員，大沼悦子委員，風見正三委員，佐々木裕子委員，吉田祐幸委員，  
鈴木悟委員，戸島潤委員，高橋郁朗委員，高橋喜一委員，中川幸夫委員，  
松本信輔委員，真山隆宏委員，山家稔委員，小原文夫委員，佐藤仁一郎委員，  
佐藤良市委員，南富美男委員，太田孝委員  
欠席者 松本洋輔委員，高橋正委員  
事務局 伊藤市長，植田副市長  
高橋市民協働推進部長，松ヶ根政策課長，赤間課長補佐，大場係長，相澤主事  
傍聴者 6名（うち報道機関2名）  
内 容 下記記載のとおり。

### 1 開 会

### 2 委嘱状交付

- ・総合計画審議会条例第2条第2項の規定により，市長より各委員に対し委嘱状を交付した。

### 3 市長あいさつ

**○市 長**：先ほど，各分野でご活躍をいただいているそれぞれを代表される方々，大崎市にご指導をいただいている学識経験の方々，それぞれの地域の代表の方々，20名の方々に大崎市総合計画審議会委員をご委嘱申し上げさせていただきました。日ごろより，市政，それぞれの分野にご指導，ご支援いただいておりますこと，そして，この度の総合計画審議会委員を快くご承諾をいただきましたことに対し，厚く御礼を申し上げます。前回の総合計画審議会の委員の方も若干おいででございますが，ほとんどの方々は新たにご委嘱させていただきました。それぞれの組織，企業，団体に毎年の事業計画の方針があるように，行政でも毎年の計画を作っており，同時に，中期的な計画も策定しております。特に大崎市の場合は6年前の平成18年3月31日に7つの自治体が合併いたしました。国や県からのご指導をいただき，10年間は国，県からの財政的，政策的なご支援をいただいております。それは地域主権，地域主導の時代の自立した組織，行政として一人前になるまでの間の指導，育成期間と思っております。大崎市は「市民が主役の協働のまちづくり」を標榜させていただいておりますので，最初の審議会においてもそれぞれの組織や地域代表の方々にご配慮をいただき，10年間の総合計画を作らせていただきました。大崎市の総合計画は「宝の都（くに）・大崎」を目指し，「ずっとおおさき・いつかはおおさき」というサブタイトルの中で，重点プロジェクトとして，定住人口14万人，交流人口6万人を目指していく「大崎20万都市へ挑戦」，合併効果として産業，雇用の前進を目指す「おおさき産業革命と一万人雇用機会の創出」。3点目が，東西に長い大崎市が誕生しましたので，どの地域で活動をしている方々も，生き生きとした活動が地域で行われるように「大崎市流地域自治組織の確立」という三つの重点プロジェクトを掲げて事業を進めてまいりました。前期計画5年が過ぎ，昨年に向こう

5年間の後期計画を作成する予定でありましたが、その準備をしたところで3月11日の大震災に見舞われ、昨年1年間は復旧に全力投球し、各会合は先送りとなっておりました。前期計画は平成19年度から5カ年、平成23年度までということであり、これ以上先送りするわけにはまいりませんので、今年度から平成28年度までの5カ年間の後期計画を策定することにいたしました。後期計画では、前期のコンセプトや重点プロジェクトが進んだところはさらに加速し、遅れているところはバージョンアップしていくことが大事であります。加えて、昨年の震災で多くのものを失い、たくさんの教訓を得ることができました。この震災により昨年10月に復興計画を作成しております。これは7年間の計画で単なる復旧に留まることなく、復興を成し遂げていこうというものでございます。この震災からの教訓を受けて後期計画を作成していくという位置付けをしております。総合計画を作った時に、合併への経緯、経過はそれぞれの自治体で異なりますが、大崎市では合併の成功モデルを実現したいという意味でこの計画を作成しております。そのことを受けて、前期に取り組んでまいりました成果や新たな課題についても後ほどご報告をさせていただきます。その5年間の歩みを厳しく検証し、課題を整理しながら、そして震災体験や教訓を生かしながら、後期計画を作成してまいりたいと考えております。復興計画にお手伝いをいただいた方々にも入っていただいておりますが、大崎市は地震被害としては大変大きい被害がありました。同時に大崎の復旧を目指すだけでなく、より甚大な被害がありました沿岸地域や原発被災地域のような復旧に時間のかかる地域の後方支援、バックアップ機能も含めて、内陸の復興モデルを目指していきたいということで復興計画を策定し、現在、国の制度や復興交付金事業、県の基金事業等を活用しながら、復興計画を進めさせていただいております。そのような中で、本日、総合計画審議会をご案内申し上げさせていただきました。総合計画は、言うならばそれぞれの計画やビジョンの大宗をなすものでありますので、総合計画と並行する形で各計画も見直しをしていくこととしております。例えば、産業振興計画等、関連する計画を並行する形で平成24年度の早い時期に作成してまいりたいと考えております。本日ご出席をいただきました委員の皆様方には、只今申し上げました経緯、経過を受けて本日ご委嘱を申し上げたところでございます。大崎市合併以来の6年間、あるいは総合計画前期5年間で皆様方に厳しくご検証いただきながら、是非当初の目的である合併の成功モデルを引き続き追いつけること、そして震災を契機に新たな教訓や価値観、あるいは地域の課題を総合計画の後期計画に盛り込んでまいりたい。さらには、計画を絵に描いた餅に終わらせることなく、1つ1つ実行していくためにも、引き続き委員の皆様にご指導をいただきたいということをお願い申し上げながら、審議会にあたりましてのあいさつといたします。

#### 4 会長、副会長の選任

- ・総合計画審議会条例第5条第1項の規定により、本審議会の会長、副会長を選任するため、市長を仮議長として選任した結果、下記のとおり決定した。
  - 会長 風見正三委員（宮城大学）
  - 副会長 松本信輔委員（古川商工会議所）

#### 5 大崎市総合計画「基本計画（後期計画）案」諮問

- ・総合計画審議会条例第1条の規定により、市長より風見会長に対し、大崎市総合計画「基本計画（後期計画）案」の諮問を行った。

- ・事務局より、市長より諮問した「基本計画（後期計画）案」は、現在、重点プロジェクトの策定作業を進めている状況にあるため、重点プロジェクトについては、次回以降に提示する旨を報告した。

## 6 会長，副会長あいさつ

**○風見会長：**只今ご推薦いただき、会長に選任いただきました宮城大学の風見と申します。私の簡単なプロフィールを申し上げますと、2008年に宮城大学にまいりまして、それまでは大きな建設会社でさまざまなまちづくりの仕事をしておりました。宮城大学では、地域計画とコミュニティビジネスという地域づくりのハードの面と、ソフトの面では自立的な産業、地域貢献型の事業を作るということでコミュニティビジネスを教えています。ですから、いつもお会いしているメンバーは、行政の方、企業の方、市民の方まで、市民の方が地域を豊かにするための事業を立ち上げるお手伝いもしております。今回、大変なご歴々の中で私が会長を仰せつかるというのは、都市計画、地域計画についての仕事を今まで研究しておりましたので、大変僣越ではありますが、お引き受けさせていただきます。大崎市とのお付き合いに関しましては、2009年から都市計画審議会の会長をさせていただいており、都市計画審議会でご一緒させていただいている委員もいらっしやいます。私自身の思いを簡単に申し述べさせていただきますと、東京から2008年にこの地域、特に東北が大好きで、こちらにご縁がありまして宮城大学にまいりました。地域を豊かにするための事業を起こすということでコミュニティビジネスを普及していた矢先に3.11の震災に遭いました。私自身は運命と感じておりました、東北が新しい日本の将来像を築くための大きな試練を受けていると思っております。そのためには、都市計画だけでなく、環境政策や産業政策、その他の全ての政策が一丸となって方針を貫いていかなければならないと思っております。都市計画審議会の関係で副市長にもお声をかけて政策調整会議的なものをさせていただいたり、私なりに努力してきた中で、この総合計画やまちなか再生の計画といった大きな計画が一遍に改定、見直しとなっております。そういう意味では、いろいろと申し上げてきた経緯もありますので、ここで皆様の力をお借りして、是非政策的にも大きな新しいチャレンジができるような審議会になればという思いでこの席に座らせていただいております。冒頭市長もお話されましたが、大崎市は甚大な被害を受けながら、沿岸部の目に見える被害が大きく、復興に対して厳しい立場となっておりますが、被災地の中で中心的な存在を担う自治体としては、まず内陸の復興を手がけて、内陸の復興モデルをしっかりと実現した上で、広域連携により東北沿岸地域を支えていくという仕組みはやはり必要になってきます。私が最初に申し上げたいのは、本当の意味での自立と連携ということです。それぞれの自治体が本来の自治体としてやるべきことが何なのかということをしつかりと考えながら動かなければならないということがあります。もう1つは、これからは行政任せとか国や県任せではなく、市民の方々が率先して地元の企業、青年会議所も含めて、これからのまちを一緒に作っていかねばいけない時代になります。その意味でも、この総合計画が震災後作られる新たな方針として、非常に重要な意味を持っていると思っております。従って、単なる総合計画ということではなく、環境、教育、医療、福祉、その他いろいろな分野でご活躍の皆さんがおりますので、環境創造都市を掲げている都市のあり方をどのように実現できるのか、総合計画と実行のプロジェクトが、総合計画を作って棚上げになるのではなくて、今回は本当に実行するという決意の中で何を作っていくか、何を議論していくかということをごつくばらん議論していければと思います。審議会では本当に活発な議論が必要であり、それが本来の審議会のあ

り方だと思いますので、専門分野がそれぞれ違いますし、ご歴々の方々を前に発言も臆病になるところもあるかもしれませんが、それぞれの立場でご出席いただいておりますので、忌憚のないご意見をいただければと思っています。最後に、総合計画の中で今最も重要なのが市民協働ということ。大崎市では、市民協働のまちづくりを早くから手がけておりますので、総合計画についても市民の意見をしっかり入れて、自治体のプロジェクトを手がけていくことが大きな使命だと事務局もご理解をいただいていると思いますので、市民、行政、企業、全体の大きな指針を示すために、是非前向きな議論をいただきたい。何ができないというよりは、こういうことができるのではないかというような前向きな議論により、よりよい審議会、よりよい総合計画を実行性のあるものにしていきたいと思っています。非常に重要な役割を仰せつかったということを再認識していただきたい。総合計画は地方自治の根幹ですので、形骸化されたものではなく、ここから全ての政策が始まっていくといっても過言ではありません。皆さんには、ご協力と活発なご意見をお願いしてあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○松本副会長：先ほどは副会長に選任いただき、ありがとうございます。前回のこの計画に携わりまして、前回も副会長という立場で参加をさせていただきました。会頭になって丁度5年になろうとしていますが、会頭になってすぐに関わった計画でございました。今振り返ると、いろいろと懐かしいのと、この審議会を通して何を決めなければならないのか改めて読み直しますというところがあります。商工会議所はご承知のとおり経済団体であります。この計画書は大崎市の経営といいますか、憲法、バイブルに近いものと思います。改めて振り返ってみると、商工業関係がたった3ページということで、力不足だったと思うものです。経営ですから、変えてはならないものと、臨機応変に変えるものと、それをミックスしたものが必要だと思います。本当に大切な変えてはならないものは全て書いてあるわけですが、変えなければならないものが書いていないと改めて感じました。5年という月日の中で、また震災という大きな被害を受けて非常に環境が変わりました。この後5年では、時間がない中でやらなければならないことがこの中に書いてありますが、もう少し長い目で見ていかなければならないのではないかと。行政の方々とお話をすると、予算がない、金がない。現状は震災でいろいろと国からの補助金もありますが、これはいつまでもあるものではございません。これが落ち着いた状態で大崎市の経営はどうなるのか。いわゆる財源、収入はどうなるのかということも心配しないと、やりたいことができないということになります。震災を受けて、個人的にも会社の方でもいろいろと土地を求めて、生きていくために投資をするわけですが、払った分だけ価値が下がるという状況であり、一般市民の方々も自分が苦勞して求めた土地や建物の価値が下がるということは決して喜ばしいことではないと思います。この中に盛り込むものではないと思いますが、是非市当局の方々には、作ったものに命を入れて、中身はよいけれどもそれをどうするかという実行計画をきちんと立てて、市民の方々にご理解をいただき、協力をいただいて、全体でよい方向に向かうような計画になればと感じておりますので、よろしくお願いいたします。

## 7 議 事

・総合計画審議会条例第7条の規定により、風見会長を議長とし議事を進行。

### (1) 総合計画・基本計画見直しに係る基本方針について

・事務局より「大崎市総合計画・基本計画見直しに係る基本方針（資料2）」「総合計画・基本計画（前期）見直しのイメージ（資料3）」「総合計画・前期基本計画の検証（資料4）」「市

民意調査結果（平成 22 年度）（資料 5）」について説明を行った。

- 風見会長**：それでは、総合計画・基本計画見直しに係る基本方針ということで、冒頭市長の方から諮問を受けた内容について審議を始めたいと思います。本日は第 1 回目ということで、また、大勢の委員の方にもお集まりをいただいておりますので、なるべく公平にご意見をいただくため、自己紹介を含めながらご意見をいただくという形で進めたいと思っております。それでは、資料についてのご質問を受けたいと思います。
- 山家委員**：市民意識調査について市民ニーズ得点というものがありますが、標準としてどこを指して得点を見ればよいのか。
- 事務局**：資料の上段に市民ニーズ得点の表があり、表の右側の一番下に市民ニーズ得点の平均値がございます。10.96 が平均値となっております。
- 真山委員**：資料 5 について、市民意識調査が平成 22 年度の調査ということですが、②-3 の「国内・国際交流などの取り組み」の重要度だけが 50 以下となっている。震災後、関連の市町村等の支援を受けたこともあり、大分状況が違ってきていると思います。復興計画の中で多分取り上げていると思いますが、事務局の分析でよいので平成 22 年度からこの部分は社会的な情勢によって変わってきていることを踏まえなければ、震災の前後では違う部分が出てくると思います。
- 事務局**：この後、本日皆様のお手元に配付させていただいた補足資料で課題認識をご説明させていただきたいと思っております。
- 南委員**：大崎市の予算がどの程度あるのか。ここでこのような話をすべきか迷ったが、予算があつての事業だと思う。助成金も段々減ってきている状況であり、地区民運動会の予算も減らされてきている。大崎市ではスポーツ振興を行っていると言いながら、予算を減らすのはどうなのか。公民館の指定管理制度が入っており、地域の住民としては大きなことと感じた。
- 風見会長**：財源的な裏付けは重要です。総合計画の一番の弱点は、いわゆる美辞麗句を書いても、実際の部局が財政的な部分で判断してしまうということがよくある。ですから、今回の審議会においては、重点プロジェクトを検討するときに、財源的な裏付けも含めて重点性があるかということと、計画自体を優先順位とタイムスケジュールを決める時に、どのような考え方をするかということによいと思っております。

## （2）総合計画・基本計画（後期計画）案について

・事務局より「総合計画・基本計画見直しにあつての課題整理（補足資料）」、「総合計画・基本計画（後期計画）（案）（資料 6）」について説明を行った。

- 風見会長**：大変長い説明で皆さん大変だったと思いますが、総合計画というのはこれくらい幅広いものです。それぞれの分野で関心のあるところはすぐに理解できると思いますが、それ以外のものはなかなかすぐに理解できないと思います。しかし、この機会に全ての分野にお目通しをいただき、その時に関連性が重要だと思います。例えば、産業と環境がうまくつながって循環型の産業ができるとか、地域の住民自治の問題についても住民の問題に限らず医療でも福祉でも、コミュニティ全体の考え方になってきています。今回、後期の変更のポイントについてもご説明いただいたわけですが、賛同する部分と少々疑問に思う部分があるかと思っております。それでは、3 分くらいで簡単な自己紹介と見直し案についてのご意見や、今後のまちづくりに対するご意見等をお話いただきたいと思います。
- 会田委員**：ボランティア連絡会から、ここには市民代表という形で参加させていただいております。

他には学校の教育関係や環境の方でも参加しており、いつも大変お世話になっております。「連携」という言葉がさまざまな場に出てきますが、当たり障りなく耳心地のよい言葉ではありますが、ボランティア関係で一番難しいのは連携の位置付け、連携の手法や組織の組み立ての明確化です。簡単に使いがちですが、連携という言葉の最も深いところを考えることも必要だと思っています。環境であれ産業であれ、「関係機関との連携・協力」という言葉をよく耳にしますが、具体的にどこどの程度の連携という定義づけをしないと、その都度の対応で連携の位置付けが曖昧になっている感じがしています。資料6の19ページに「まつりやイベントの開催、運営支援」があります。大きな意味では観光資源ということでいろいろなPR、デスティネーション・キャンペーン、観光ボランティアガイド等、さまざまな形で動いていると思いますが、古川まつりを例に挙げると、開催場所が縮小されて緒絶の館や醸室は無理、永沢パーキングはアパートが建ったため無理と、これまでその場所に出店していた私たちは行き場がない状態になっています。このような方針を出すときに、対応をお願いしたいと思います。

○大沼委員：市民代表ということで今回審議員に委嘱されました大沼と申します。私は7月5日に東北電力古川営業所を退職いたしまして、一市民としていろいろな意見をいただきたいということで委員に委嘱されました。これまでは会社の中から防災等の面を見てきましたが、これからは一市民の立場から、行政に頼らない地域組織の中で自立型防災をしていかなければならないと思っております。今回の見直しの中でもそうした観点からの意見も述べさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○佐々木委員：仙台白百合女子大学の佐々木と申します。私は生まれも育ちも大崎の岩出山で、四世代で暮らしています。私の役割としては第5章の保健や福祉が関係してくると思います。意見としては2点述べさせていただきたいと思っております。1点目は全体的なところですが、市民ニーズ調査の資料をいただきましたが、市民ニーズがあるからといってやらなければならないのか。やるべきことはニーズの有無に関わらずやらなければならないのではないかということです。2点目は、第5章ですが、保健については産業やコミュニティが優先で、経済がうまくいけば健康もうまくいくという実証が出ておりますので、できればそちらの方と一緒に連動して考えていければと思います。具体的には24ページで「介護予防事業の推進」を実現に向けての主な取り組みに挙げられていますが、介護予防事業を行うのであれば、生活習慣病対策をしっかりとやると国が示しているため、生活習慣病対策、もしくは重症化予防という文言を入れていただきたいというのが私の意見です。

○吉田委員：宮城県北部地方振興事務所でございます。私の事務所は産業振興や防災の仕事をしておりますので、産業振興の点で申し上げますと、大崎市の復旧復興関連の事業規模が農林業の復旧で約30億円、商工業に対する補助で約30億円、土木事務所が行っている復旧事業で約30億円というのが大崎地域の復旧復興にかかる県事業の概要でございます。鳴子温泉の観光施設の復旧や中心商店街のリオーネや醸室の復旧、工場等の復旧等にかかる補助金を私どもの方で支援させていただいております。私の方からは大きく3つのポイントについて申し上げたいと思っております。1点目は安全・安心の考え方。2点目はつながりに対する考え方。3点目は財政計画の考え方です。安全安心とつながりについては、今回の震災復興で生まれた新たな点だと思っております。現実的に安全安心を考えた場合には、経済的な命、産業振興です。安全・安心の議論の中で、経済的な命のウエイトが低くなるのが結構あります。いろいろなフォーラムを見ていますと、経済的な命に関して論点から抜けている感じがしますが、生きていくためには働かなければならないとい

う問題があり、産業面が復興して初めて震災復興であるという捉え方が必要なのではないかと思います。そういった面から見ますと、大崎市の産業振興政策は極めて充実してきておりまして、さまざまな機関ができ、人も育ってきて動きがよくなったと感じており、合併の成果だと思いません。しかし、大崎市だけが頑張って何とかなるものではなく、産業振興は相手があってマッチングをして、受注、発注といった関係性の下に成り立つものですので、広域的観点から見た場合、やはり国や県の施策との連携を意識する気構えが必要だと思います。2つ目のつながりに関しましては、教育と仕事のつながりという面から見ていただけないかと提案します。高校生や大学生は内定率を重視しますが、仕事になると離職率が大事になります。内定率と離職率は関係が深く、内定率が低い地域は離職率が高いという関係になっています。両方をつなげて考えていかなければならないのですが、教育の志教育の方は学校で一生懸命考えていますが、仕事の方はなかなかそうはいかない。そのようなことにならないように教育と仕事を両方捉えて、縦と横だけでない斜めの関係を作るとよいという言い方をする方もおりますが、そういうことを考えていただくとよいと思います。つながりでもう1点、論点だけ申し上げますと、子ども・若者育成支援推進法が新しく施行されましたので、青少年の健全育成だけ、青少年の問題対策だけ、ニート、引きこもり対策だけというように単発で考えるのではなく、成長段階毎につないで考えていき、全体として青少年の仕事までのハードルのつながりをよくしていくといった考え方ができないかということ。最後に3点目、財政計画についての考え方は県も凄く悩みましたが、国から予算が取れるか取れないかで計画が決まってしまう。本来、総合計画等の計画は、原則として財政の裏付けに基づいた施策集になるはずなのですが、それがなかなかできなくなっているため、どのように折り合いをつけるかという考え方をある程度内部の職員で議論していただく必要があると思います。極端に言うと、財政の収入の見込みの分だけ計画を立てるという議論になってくるのですが、本当にそれでよいのか。施策の優先順位を議論するまでの時間では了解が取れないと思いますので、考え方を職員で検討されてはいかがかと思えます。

**○鈴木委員：**大崎市農業委員会の鈴木でございます。今回初めてこの会議に出席させていただきます。私は農業委員会ですので農政の問題でお話させていただきたいと思えます。16 ページのことで、原発で大きく被害を被っている産業は大崎市の中ではやはり農業だろうと思えます。予想しきれない数値が昨日も出てきたようですし、ブランド化して生産していた農作物が出荷できなくなっている状態ですので、今後これをどうしていくかというよりも時間が解決するとしか考えることができません。もう1つ、「集落ぐるみの農業が推進され」ということですが、これは今後人と農の問題が出てくるわけございまして、これで解決されるものと思っております。地域で話をしている農業以外の問題について若干話をさせていただきますが、合併してまだ地域差が残っていると感じるのは学区の問題です。近くに学校がありながら、遠くの学校に通学しなければならない。旧市町の学区を完全に取り払って学区を作っていただければと思います。

**○戸島委員：**戸島と申します。今日は大崎市の教育委員という立場で出席させていただいております。教育委員会で大きな出来事と言え、3月に大崎市の学校教育の形成と環境整備指針が示され、施設の統廃合や先ほどお話に出た学区の再編、教育のさまざまな問題について指針が出たのですが、それとの整合性を図ることが総合計画の見直しの1つだと思います。それに加えて、今回、志教育が大きく加えられるということですが、今の学校教育の中で割と大きな問題になっているのが、中学生や高校生が一番社会性を身につける時期に社会から隔絶されている。企業や行政、まちづくりの方々を通じて社会とのつながりを学び、就労体験等を通じて関わり方を学んで

もらうというのが志教育なのですが、これを重点的にやっつけようということで、総合計画の中にも取り入れていただいているところではあります。総合計画の案を見ましたが、大学等との連携を提案する方もありますが、例えば仙台大学との連携事業を行っていますので、そういうことも踏まえて第3章第2節の生涯学習の充実や、第4節の生涯にわたるスポーツ・レクリエーションの振興等に大学や高校との連携を加えていった方がよいのではと思いました。

**○高橋（郁）委員：**大崎市医師会の高橋と申します。資料を見せていただきまして、総合計画というのは多岐にわたるのだということはわかりました。それぞれの地域でいろいろ工夫しておられるのですが、まだ形として出てこない、絵にかいた餅のような感じがしています。各地域でやっておられる方々が、この大崎の発展にどのように結びついてくるのかがまだ見えてこない。医療問題と人口問題について意見を述べさせていただきたいと思います。医療については県内でも、日本でもと言ってもよいくらい医療体制、特に救急体制は自慢できるものであると思っておりましたが、医療崩壊ということが出てまいりまして、医師の不足、一番問題になっているのが看護師の不足、ナースの確保が非常に厳しい。現在、日中診療が終わってから平日の夜間から翌朝7時まで夜通し救急体制をとる、いわゆる古川方式をとっているのですが、維持できない状況になっています。皆さんご存じだと思いますが、10月からは夜10時までにはしていただきたいということを市へ要望しております。市の方ではまだ検討中でございます。ただ、大崎市民病院が平成26年までに新しい病院としてオープンし、その後に夜間急患センターを設置するまでの1年半の間、夜10時から翌日までの救急体制がどうなるのかが気になります。市民病院の先生方にはご負担をかける形になると思いますが、市民の皆様方にご理解とご協力をいただかねばならない。先日、岩出山地区、古川地区、鹿島台地区で市民への説明会を行いました。感触としては市民の方々もやむを得ないというご意見だったと思いますが、なかなか厳しい問題があります。また、介護保険制度についていろいろ取り上げられておりますけれども、介護保険制度ができてから医療界は暗くなってきています。一番被害を被っているのはお年寄りです。今年4月から医療制度が変わり、在宅が非常に大きく言われておりますが、家庭の介護力がないのです。人口減少で若い世代が本当に少ない。家庭の介護力がないところに在宅支援と言っても不可能な話で、これも非常に大きな問題であり、次から次へといろいろな連鎖反応を起こしてまいります。それから医療費の問題。年々医療費が高くなり、医療機関だけが儲かっているのではないかと悪口を言われますけれども、決してそうではありません。少子高齢社会において、高齢化になりますと疾病構造が多様化し、一人の人間がいろいろな病気にかかってしまう。内科の問題、整形分野の問題、目の病気、皮膚の病気、ありとあらゆる病気のためにあちこちの病院を受診しなければならないという状況が生じる。そうすると医療費が高くなってしまふのはやむを得ないことです。先ほど、佐々木委員がお話されたように、介護予防、疾病予防に一生懸命力を入れていく。私も昨日推進計画の策定委員会に出席しましたが、なかなか理解していただけない。1つには、日本には介護保険制度という素晴らしい制度があることに対する甘えの精神があると思います。これだけ国が、行政が一生懸命投資して健康、予防制度が多様化しているのに皆さんの反応が鈍い。特定健診というメタボリックシンドローム対策があります。今年で5年目になりますが、なかなか受診率がアップしない。一生懸命受診率をアップさせようと思っておりますが、なかなか協力していただけないというのが現状です。もう1つは人口の問題です。合併して人口13万台。合併したのであれば最低でも20万台は夢見たのですが、依然として13万台というのは問題だと思います。やはり、若い人が魅力を持って集まってくるような施設が何かないか。これは学校、教育だと思いま



す。大崎を宮城県の第二学園都市にお願いしたい。学生が仙台や関東に行き、卒業しても戻ってこない。この地域で人口流出を抑えなければならない。日本は全国的に少子高齢化社会であり、大学も縮小している。普通の大学ではなく特徴がある大学。私の持論としてはここに芸大を作りたいと思っています。東北には芸大がないため、芸大を持って来ればいろいろなところから学生が集まってくる。そういう方々に対する衣食住を提供しなければならないため、そのことにより経済効果が出てくるのではないか。

○**風見会長**：それでは、ここで10分間休憩をとりたいと思います。

(休憩)

○**高橋(喜)委員**：大崎市社会福祉協議会では今年役員の改選があり会長が変わりました。本来であれば会長がこの場にいるべきであります。私が審議会委員となりましたのでよろしくお願い致します。私は、旧鳴子温泉、鬼首で、人口減少・少子高齢化といった現象がずいぶん前から叫ばれてきましたが、合併して大きな市になった後も同じ現象になっていることにはどのように対処していけばよいか、大変な時代であると思っております。私は社会福祉協議会であり、高齢者等の福祉対策に対応していこうと思っております。施設の充実が叫ばれているわけですが、なかなか進んでいかない状況にあります。とはいっても、高齢化は進んでいくわけですが、徐々に施設が作られてきているという現状にあります。社会福祉協議会は合併して従業員、職員の数は700名ほどになっており、いろいろな社会福祉施設がありますが、他からの引き抜きや職員の異動等があり、職員数はいつでも不足気味と言われております。そうした中、やはり高齢化対策等において、家庭では一人暮らしの高齢者が多くなっており、核家族化や家族が多くても日中は当然のことながら高齢者が一人きりになってきています。そういった方の介護の充実が叫ばれていると思っております。最終的には家族の介護が一番大切だと思っており、介護というと女性があたるようなイメージがありますが、是非男性も行っていくという捉え方を進めていってほしいと思っております。そうした取り組みを1つ1つ進めていながら、福祉の充実あるいは生活支援、家族介護を進め、一緒になって勉強していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○**中川委員**：私はJAの代表ということで、初めて審議会の委員をお引き受けいたしました。思いのままにお話させていただきますが、21ページに掲げておりますエネルギーの関係で、常々大崎市は「宝の都(くに)」ということでPRしておりますけれども、私はまさにそうだと思っております。何が言いたいかと申しますと、江合川という大変な川を大崎市は背負っております。21世紀に期待されている小水力発電ということで、先週の金曜日に岩手県へ視察に行ってきました。国が100%支出して、民間企業が委託を受け、市町からは支出がない形で試験実施を行っており、すばらしいと感じてきました。私はやはり水は重要視しなければならないものだと思っておりますので、小水力発電を10年後ということではなく、もっと早い時期に計画を立てながら進めていけば地域もよりよくなると考えています。もう1つは、21ページの下の方にありますが、農商工連携や6次産業化の取り組みということで、これまでも市からの支援は受けてきましたが、他の地域や他県と比べると少し不足している部分があると思っております。農商工連携という意味合いでもっと支援をしていただければと思っております。

○**真山委員**：私はみやぎ大崎観光公社という団体から選出されました。第2種の観光業をとりまして、国内の観光は普通の旅行会社と一緒に業務ができるところでございます。大崎市と協力しながら、市民の力で作った団体であり、今後お見知りおきいただきたいと思います。私からは基本的な考え方を申し上げます。資料4の合併時と現在の経営環境を見ると、時代はやはり量から質

を求めるところになったと感じています。合併のときは一緒になるということで、ある程度形を作るという量的な部分での統一が必要であったと思いますが、震災後の経営環境については、これからのものを提案していかなければならないということで、5年が過ぎ10年目に向かうところで我々は量から質の問題に移っていくと感じたところです。その中で、質とは何ぞやということをお話させていただきたいと思います。1つは10年後でもそのまま続く仕組みを作っていかなければならないということです。2つ目は付加価値ということで、大崎市らしさを求めていかなければならないのではないかと。3つ目に対象者を明確にしなければならぬと感じました。具体的には観光分野で資料6の6ページに掲載されている「安全安心で交流が盛んなまちづくり」を題材にお話しさせていただきますと、その中の10年後の望ましい姿ということで、「観光客の入込数の増加」とありますが、観光客と一言で言っても、大崎市民も観光客になりますし、宮城県、仙台市から来る方と東京でも違いますし、1回来た人と、リピーターでも違います。3回以上はファンと呼ぶのですが、ファンでも違います。そういう意味では対象者を一言で観光客と呼びますが、明確化することによって満足できるサービスが違ってくると思います。それとリピーターをどう増やすかということが継続できる仕組みということになるため、その中でも継続できる仕組みの対象者を絞り込んでいった方がよいと思っています。総合計画の中でどう表現するかは別問題ですが。また、大崎市らしさという表現からすると実現に向けての主な取り組みに「各種ツーリズム」とありますが、「各種」や「さまざまな」という表現だとどうしても曖昧になりますので、「大崎市の特徴を生かしたツーリズム」といった表現の方がよいと思います。1つ1つの文言の中でやはりこれが大崎だなと思える総合計画になるとよいという希望を込めまして発言させていただきました。最後に、この産業分野で抜けているのが、情報化社会への対応ということです。インターネットやソーシャルメディア等の対応が弱いと思います。もちろん高齢者の方へはフェース・ツー・フェースでやっていくことも必要かと思いますが、今後、大崎市らしさを多くの人に発信していくためには、そういった新しい仕組みの中での政策も大切なのではないかなと思いました。

○**山家委員**：まちづくり協議会のトップバッターということになります。古川まちづくり協議会の山家と申します。古川まちづくり協議会は50名のメンバーで、協議会としては「繋ぐ」、「結ぶ」、「支える」といった役割を中心として、古川地域づくりのテーマである交流、連携、協働の拠点という立場から、5つのメニュー、5つの部会を作って現在まで活動してまいりました。しかし、総合計画の見直しもございますので、24年度からは古川地域で今最も大事な課題というものを絞った形で進めていこうと考えているところをございます。総合計画の中で、皆さんからも言われているのは、非常に抽象的な表現が多くて何が言いたいかわからないということです。システムづくりとか、推進とか、整理とか、充実とか。ではこういうシステムを作りますとあって、5年経ってそれがどうなるかというのが今回の我々が考えることだと思っています。システムはこのような形でこう作りました。これについてはこうなりましたというところから本当の5年間が始まるということで、これはおもしろそうだったのですが、今日、風見会長からも是非実行性のある会議にしたいということですから、本気になってやってもよいのかなと感じました。また、このまちづくり協議会はあらゆる分野に関わっておりますので、あらゆる分野でお話ができるのではないかと思います。

○**小原委員**：松山まちづくり協議会の会長を今年度から務めることになりました小原文夫と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は、まちづくり協議会という組織は、地域貢献を進め

る組織だと位置付けております。そのような中で自らの地域のよさという魅力的な特徴、伝統、文化というものをよい意味で継承する、そして輝かせていくという1つの目的があると思っておりますし、地域課題、問題点をどうやって解決していくかという部分をいろいろ考えていく役割があると思います。今回初めて総合計画審議会へ参加させていただきました。資料5を見ていても、地域課題をどう解決するのかというまちづくり協議会の役割と、全体の総合計画の住民の満足度はどの辺にあるのかという非常に気になる部分があります。先ほどから抽象的という話がありましたけれども、私もこれから5年をどうするのかという話がありますが、各分野においては2年でやる、3年でやる、4年でもちょっと無理というものがあると思います。それでもどのような目標設定にするのかという部分が見えてこない、活字だけが動いていて話し合いも満足度がないと言ったら失礼かもしれませんが、そんな気がしております。ただ、震災がありましたので、復旧の進捗の状況を聞きながら、それもあわせていかなければならないと思っています。ただ私が一番感じたのは、大崎市の知名度が低いというのは全てにおいて影響があるのではないかと考えています。知名度を上げないとどの分野も生きてこないという気がしました。

**○佐藤（仁）委員：**大崎市が合併した当初は、大崎市の均衡ある発展というものを求めてこのような総合計画が策定されたと思いますが、全体的に均衡ある発展を論じると、例えば、教育、福祉等の分野に関しては画一的な計画でよいと思いますが、商工業や観光等は、それぞれの地域の特色を生かした地域づくりや産業をどのように発展させるのかという時期にきていると思いました。民主主義は大変時間がかかると思います。議会があり、職員がいて、このような審議会がある中で、これから5年の計画をどのように成功裏におさめるかということでは、私たちが一生懸命審議したものを職員の方々がどのようにしていくか、あるいは住民がどのように協力していくかということ。職員と住民の関係においても、それらの課題が関係してくると思います。それから、それらの議論を踏まえた中で、それぞれの課題毎の進行状況、中間検討、検証等を含めて、5年後に目標を定めて、これはどうするべきなのかということ職員や審議会の委員が検討しながら、実りのあるものにできたらよいと思います。個々の事業について皆さんと共に協議して実りのある私たちの目標とするような計画となるよう審議してまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**○佐藤（良）委員：**6年前に1市6町が合併し大崎市が誕生しました。合併する時には私は鹿島台町民でしたが、鹿島台町民はこぞって希望を持った合併、虹色の合併、7色のまちづくりといううたい文句で合併を進めてきました。希望に満ちあふれた大崎市誕生の中で、早速行政ではこの基本構想、基本計画を作成し、これまでの6年間進めてきたようですが、その希望、夢を持った住民から合併してよかったのかという疑問の声が今も聞こえてきます。基本計画に基づいて実施計画により事業を進めてきたようですが、それが果たして市民に応えている姿なのかということ最近感じるようになってきました。資料5では市民の意識調査を実施したようですが、この結果から市民がどのように思っているのか大体は見えますが、果たしてこれが市民全体の声なのかということ疑問に思っています。行政が行う意識調査やニーズ調査については、行政に対する期待感を込めて回答している方もいるわけですから、この結果が市民の声という認識は間違っていると思います。現実には合併して行政はどうか。合併は大きな行政改革であり、当初から市の職員は400名削減されるという方向で進められています。鹿島台総合支所においても年々職員は減らされており、市民サービスが低下しています。これが現実である。大きなまちになって、すばらしいまちづくりができるといううたい文句の反面、行政改革が進んでいるため、期待感と

行政改革がぶつかり合っている。そのような中で、この計画に沿ってこれからの5年間のまちづくりを進めて行かなければならないというのは大変なことだと思います。合併特例債事業として1市6町が持ち込んだ9年間でやらなければならない事業についても、どの程度進んでいるのかわかりませんが、1市6町の期待度がその辺にも入ってくるのではないかと。少し考えてみますと、昨年の震災等はその典型的な例である。各総合支所に現地災害対策本部が設けられ、各地域の災害対策や対応を行ったと思いますが、職員が少なく災害対策本部を作るといっても動きがとれないというのが現実でした。合併の中で行政改革や人員削減を行い、いざ緊急時にはどのように対応できるのかということに心配があります。これからの会議の中でお話をさせていただきたいと思っていますが、資料4にある過去5年間の基本計画の検証である程度の検証はされていますが、この中にはやり残した部分が掲載されていない。これからの5年間の基本計画を作るのであれば、これまでの5年間のよいところ、悪いところを全て出していただき、そして新たに皆さんと計画を作っていくというのが流れだと思います。今後数回ある会議の中で皆さんと意見交換していきたいと思っています。

**○南委員：**合併当初から大崎市にはお金がないということを言われました。協働というの我々は下請け機関ではありませんと言いつけています。そして、協働のまちづくり条例を作ろうとしている。これとリンクはしないと思いますが、お金がないのだからできないことはできないと言った方がよい。総合支所に聞いたところ、この計画に載っていないと事業がやりにくいというアドバイスを受けてきました。要はお金がないのにこのように多くの計画を立ててもできないとはっきり言いたいと思います。この計画の文言を変えても意味がないと思う。ダイジェスト版とか立派なものを作ったが、実現したものは1つもないということを知っている。大崎市になったのだから、何か目玉になるものがないといけない。また会議の開催時間について終わりの時間を設定してほしい。移動時間が1時間もかかる。私も戻ってから会議がありますので、終わりの時間だけは守ってほしいと思います。よろしくお願いします。

**○太田委員：**私もまちづくり協議会の他に公共交通運営委員会、指定管理になりました公民館の館長もやっております、悩んでいることがたくさんあります。大事なことは、この審議会制度そのものは疑問だという話もあり、市民が関わって、市民の声も意見も聞いたということが証拠として残るというアライバイ工作のように感じる部分もありますが、行政は計画というものがなければ先に進めないということがあります。この場であまり細かいことを言ってしまうと実施計画の話になってしまうため、この審議会で審議する部分ではないということのを頭に置いて話をしているか審議会そのものが意味をなさない。そのような理解をいただいて会議に参加してほしいという希望を持っています。この計画を見ていると、一番肝心なことが抜けているような感じがしました。今行政改革で人員削減をして、400人減らすということで人がどんどん減っている。他の地域の方がおいでになるので、顔や人柄を覚えるのにも時間がかかる。実際行政側に立ってみれば、行政側も非常に大変だと思う。自分たちがやりたいと思っても、短期間の3年、4年でできるものでもないし、何もできないということはたくさんあると思います。その職員の健康管理や精神衛生も含めて非常に大事なことはないか。我々が市民の立場から話をしても、実際動く職員の皆さんが本当に健康的に頑張る気持ちでモチベーションを持ちながらやっていくということが非常に大事なことはないかと思います。市長に言えばよいことですが、末端にいけば、一人一人の職員は市民でもあり職員でもあるわけです。その立場をよく考えて欲しい。協働はフェース・ツー・フェースだと思います。一緒になってやっていくという姿勢があればこそ物事が

進んでいくのではないか。確かに職員は大変だと思いますが、その中でも必死にこつこつと仕事やっている職員も大勢います。仕事だということもありますが、我々は給料をもらってやっているわけではないですが、職員にきちんとやってもらう環境を作ることも計画の中にあるべきではないかと思います。それなしによい大崎市はあり得ないと思います。他にもいろいろと考えることはありますが、審議会の方向性としては、このことについても計画に盛り込んでいただけるように考えていただきたいと思います。

○事務局：本日欠席されておりますおおさき青年会議所の松本理事長よりコメントをいただいておりますので、ご報告させていただきます。

○松本（洋）委員：（事務局代読）本日は青年会議所の事業として、鳴子中学校を会場にソニー株式会社副会長 中鉢良治様をお迎えして、大崎の未来を担う子どもたちへの「志教育」支援事業講演会を開催しています。本日会議が重なり都合がつかず、欠席となってしまったこととお詫び申し上げます。当会議所は公共団体としてまちづくりに参加する上で、大崎市総合計画に沿った形で具体的な事業を展開していくことが適切だと考えております。東日本大震災を経験した本年、本年青年会議所は一刻も早い復興・発展の一助となるべく大崎市震災復興計画「真の豊かさ 連携と協働による大崎の創生」を受けて、当会議所 2012 年度の事業計画に反映させました。震災復興計画の反映は優先される課題と考えます。総合計画は地域の行政、団体、そして個人が協働していく上で重要と考えております。地域の将来像に対し明確なビジョンを持ち、市民と共有できることそれ自体が地域の魅力の1つであると思います。委員として微力ながら貢献できるように努めてまいりますのでよろしく願いいたします。

○風見会長：大変貴重な意見、多岐にわたる意見、審議会の位置付けや審議会自体がどうなっていないかならなければならないのかという決意を共有するような大変よい意見交換だったと思います。まずにやらなければいけないのは、今日の意見をしっかりと胸に受け止めて、同時に事務局でも重く受け止めていただいて、誠意を持って我々自身があたっていくということ以外ないと思います。事務局にも頑張ってもらって、審議会委員の皆様にも決して言い放つだけではなくて、課題を出すと同時に解決策を考えるということをお願いしたいと思います。それが私の言う前向きということで、一緒に知恵を出して行こうということです。行政に陳情する時代は終わったと私はいつも言っています。市民の方が一緒になって事業を興していく時代が来ると思います。それでは皆さんからのご意見を簡単におさらいさせていただいて終わりにしたいと思います。最初に連携の意味という意見がありましたが、これは非常に重要で、本来どのようなものが連携なのかということについて具体的なアプローチを取っていただきたいと思います。いろいろな意味で備える、予防ということだと思いますが、予防医学の話が出ました。やはり今後の社会システムにおいて備えが非常に重要だと思います。病気にならないための仕組み、震災にあった時に被害が大きならないための仕組み、これは今のまちづくりの一番の要諦ですので、そういった備えをすることは非常に重要だと思います。それと若い人、学生に来ていただく。芸術の話もありましたが、田園で芸術を繰り広げて売り込んでいる事例もあります。高齢者が多い地区の話もありましたが、高齢者が逆に地域資源として変えていくきっかけになることもあります。私は、蕪栗沼のふゆみずたんぼ応援隊というのを作って参加していますが、ファンを作って大崎のよいところをどんどん売り出していくことが大事です。そういう意味で、先ほど知名度がないという話がありましたが、確かにそのとおりで、大崎市というのは鳴子、田尻、岩出山、古川でもその名前自身の個性が強いと思います。先ほどの合併の強みを出していくには、虹色と言っていましたが、それぞれ

の色のコントラストがはっきりして光っていなければ虹色にはならない。虹になったときに色がぼやけてしまったことを戒めるべきであって、それぞれの地域のすばらしい個性をどう際立たせるのかということはこの審議会で議論していただき、それを事務局でまとめていただければよい計画になると思います。それとエネルギーについて、葦ペレットを蕪栗沼でも始めていますが、いろいろな意味でエネルギーの自立というのは自治体にとっても重要な課題になる。小水力やバイオマスもそうですが、エネルギーで未来をどのように作っていくかということも総合計画の重要な部分になるのではないかと思います。そういう意味では、予防医学や持続可能性、政策についても先ほど予算がないのに書いても意味がないという意見がありましたが、それは優先順位と年度計画で仕分けるべきであって、最初にどの計画をどの財源でやるかというものは持っていなければならないと思います。それは集中と選択だと思う。これは国交省から副市長がおいでになっていますのでよくおわかりになっていると思いますが、国は集中と選択ができない自治体に対して金は出さないという方針です。ですから、重点プロジェクトを魂の入ったものにするのがこの審議会の役割ではないかと思います。それと、まちづくり協議会の皆様については、実行部隊といいますか、地域で実際の活動を広げていただいている中心ですので、それぞれの地域の個性をどう光らせるかということを念頭に置いて今後前向きなご意見をいただきたいと思いません。ソーシャルメディアも本当に重要になっていて、若い人を実際取り込むためにはこれがないといろいろな仕組みができないと思います。地域の中で結束して地域コミュニティが自立していくわけですが、それと同時にソーシャルメディアとして地域外でいろいろなファンを作って、そのコミュニティを作っていくという時代ですので、そういった点からも対大崎だけでなく、地域のいろいろな人の味方を作るということも施策の中に入れていただく必要があるのではないかと思います。皆様のご意見もそのような考え方をすれば、1つの方針的なヒントが出てきていますので、今回のご意見を事務局でキーワードをまとめていただいて、重点プロジェクトに対し、どのように絞り込んで行くのかということを政策的に位置付けられるような資料を次回ご用意いただきたいと思いません。今回は初めてということでしたので、一人一人からご意見をいただきました。これからはそれぞれの立場で是非活発な前向きな議論で、形骸化した総合計画はいらないということですので、是非実行性のあるものにしたいと思っています。引き続き積極的な審議をよろしく願いいたします。大変活発なご意見ありがとうございました。

### (3) その他

- ・事務局より次回会議日程について下記のとおり提案し、了承をいただいた。

#### ○次回会議日程

日 時 平成 24 年 8 月 8 日 (水) 午前 9 時 30 分～午前 11 時 30 分 (2 時間)  
場 所 市役所東庁舎 5 階大会議室

## 8 閉 会

以 上